

## 2 互 助 会

平成10年度の互助会短期給付の給付概況は、次のとおりである。

種 別	件 数 (件)	金 額 (千円)	会員1人 当たり給 付額(円)	種 別	件 数 (件)	金 額 (千円)	会員1人 当たり給 付額(円)
医療補助金 (会 員) (被扶養者)	152,244 141,321	196,151 196,751		出産見舞金 (会 員) (配偶者)	571 637	28,550 19,110	
死亡弔慰金 (会 員) (被扶養者等)	19 498	19,000 23,000					
災 害 見 舞 金	36	16,009		合 計	295,356	498,571	23,965

## 第3節 退 職 給 付

平成10年度の教職員に対する退職給付等の執行状況は、次のとおりである。

### 1 恩 給

#### (1) 恩給の支給及び受給者数の状況

##### ① 支給人員及び支給額

普通恩給等の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

人員：平成11年3月31日現在

学校種別	普 通 恩 給		扶 助 料		退 隠 料		遺 族 扶 助 料		計	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
小 学 校	267	522,825	365	552,431	12	17,454	4	2,374	648	1,095,084
中 学 校	65	162,990	159	251,460	10	11,511	2	2,843	236	428,804
盲・ろう学校	0	0	1	1,133	1	229	0	0	2	1,362
高等学校	0	0	0	0	1	764	4	4,046	5	4,810
教育庁・その他	5	7,903	14	18,006	0	0	2	1,870	21	27,779
計	337	693,718	539	823,030	24	29,958	12	11,133	912	1,557,839

##### ② 裁定及び失権

裁定を受けた者及び死亡等で受給権を失った者は、次のとおりである。

恩 給 種 別	裁 定	失 権
普 通 恩 給	0 件	38 件
扶 助 料	12	53
退 隠 料	0	1
遺 族 扶 助 料	0	1
計	12	93

##### ② 普通恩給等の最低保障額の増額

普通恩給 1,122,000円  
扶 助 料 784,500円

## 2 退 職 手 当

#### (1) 退職手当の裁定及び支給額

退職手当の裁定及び支給額は、次のとおりである。

学 校 種 別	人 員 (人)	金 額 (千円)
教育庁・その他	9	246,124
小 学 校	794	5,048,335
中 学 校	594	4,360,639
高 等 学 校	588	4,865,106
盲・ろう学校	17	172,024
養 護 学 校	141	559,947
計	2,143	15,252,175

#### (2) 恩給年額等の改正

恩給法等の一部を改正する法律（法律第8号）が、平成10年3月27日公布された。

##### ① 恩給年額の増額

平成9年度における公務員給与の改定、消費者物価、その他諸般の事情を総合勘案して、恩給年額の計算の基礎となる仮定俸給年額が、平成10年4月分以降、1.19%引き上げられた。